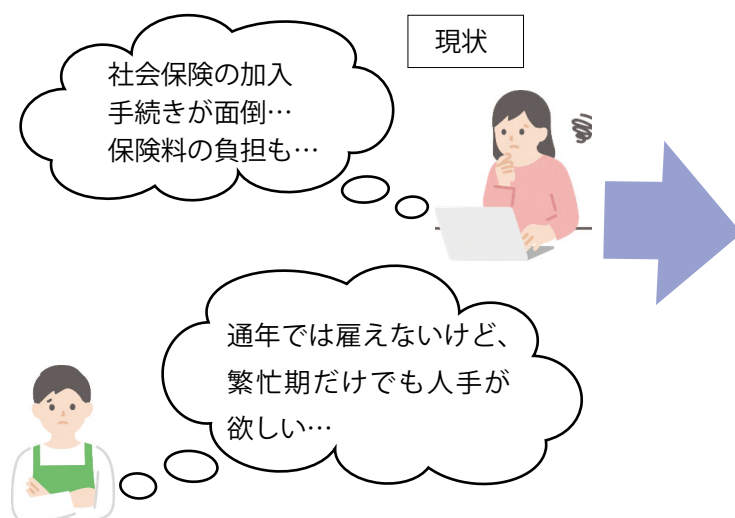


派遣先のイメージ（年間の仕事の組み合わせ例）



組合員（事業者）の“メリット”



組合に加入すると…

- 人手が欲しい時期だけ職員を派遣します。
⇒組合員からの派遣希望に応じて、1ヶ月ごとに派遣シフトを作成します。
- 保険加入や給与計算といった労務関係の諸手続きが不要です。社会保険料の会社負担もありません。
⇒派遣職員は組合で雇用しているため、労務関係の諸手続きや給与（ボーナス、諸手当含む）の支払いなど全て組合事務局が行います。組合員が負担するのは、派遣時間に応じた派遣利用料のみです。

派遣職員（マルチワーカー）の“メリット”

週3日から働ける！

■さまざまな仕事を通じ人や地域と深く関わりながらキャリア形成ができます。
⇒自分に合った仕事を見つけたり、人脈を作り地域での活躍の場を広げたりすることができます。

■無期雇用の正規職員で安定した収入を得ることができます。
⇒社保、厚生年金など完備。
ライフスタイルに応じて週3日から働けるので、隙間時間を趣味や自己実現に充てることもできます。

◆組合員・派遣職員募集中！
マルチワークスでは、派遣先となる事業者（組合員）や派遣職員を随時募集しています。まずは気軽に問い合わせください。

【問い合わせ】
◇協同組合マルチワークスにしたいづ
☎ 42-7188
◇企画情報課
西会津のある暮らし相談室
☎ 45-2230

◆国の制度を活用
この取り組みは、国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用したもので、地域外からの人の流れができ、地域内に若者等の働く場が確保できたりと、地域全体の活性化にもつながることから、全国で135、福島県内では本町も含め9つの組合が設立されています（令和7年12月現在）。

地方で働く、新しいカタチ。

協同組合マルチワークスにしたいづ



◇協同組合マルチワークスにしたいづって？
本町のような過疎地域では、年間を通じた就業の場が少なく、若者や移住者などは生活を安定させるための仕事探しが課題となります。一方、町内の中小企業や個人事業主は、人手は欲しいものの年間を通じた雇用が難しいことが現状です。
このような課題に対応するため令和5年12月に設立された『協同組合マルチワークスにしたいづ』（以下マルチワークス）は、農業や小売業・介護など町内8つの事業者（組合員）で組織され、各組合員の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事をつくり、組合が雇用した職員（マルチワーカー）を派遣する「労働者派遣事業」を行っています。
労働者派遣事業により、繁忙期だけでも人手が欲しい「事業者」と、年間を通じて安定した雇用環境を望む「就労希望者」のマッチングを行い、一定の給与水準と社会保障のもと安定的な雇用環境を作ることを目指しています。

